

東日本高速道路株式会社

第17期定時株主総会

決議事項

第1号議案 . . . P 1

第2号議案 . . . P 2

第3号議案 . . . P 5

第4号議案 . . . P 8

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しては、次のとおりとしたいと存じます。

当期は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により高速道路事業における交通量及び料金収入が、道路休憩所事業における飲食・物販店舗売上高が、それぞれ前期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である前々期の水準までは回復せず、当連結会計年度も当期純損失を計上しました。

当社では、高速道路管理事業における将来の経済変動および豪雪等によるリスクに対応等するための積立金を留保することによって、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構との協定に基づく道路賃借料を確実に支払うとともに、引き続き、経営基盤を強化することが必要であると認識しております。

つきましては、剰余金の処分について、当期は下記のとおりとさせていただきたく、株主様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	6, 895, 987, 166円
---------	-------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	6, 895, 987, 166円
-------	-------------------

2. 剰余金の配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 なし

以 上

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	岡本 園衛 (昭和19年9月11日)	昭和44年6月 日本生命保険相互会社入社 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役会長 平成30年4月 同社取締役相談役 平成30年6月 当社取締役会長（現在） 平成30年7月 日本生命保険相互会社相談役（現在） (重要な兼職の状況) 近鉄グループホールディングス株式会社社外取締役	0株
2	由木 文彦 (昭和35年10月8日) 新任	昭和58年4月 建設省（現国土交通省）入省 平成27年7月 国土交通省住宅局長 平成29年7月 同省総合政策局長 平成30年7月 同省国土交通審議官 令和2年7月 復興庁事務次官 令和3年10月 三井住友海上火災保険株式会社顧問 令和4年4月 当社顧問（現在）	0株
3	高橋 知道 (昭和33年1月25日)	昭和57年4月 日本道路公団入社 平成27年6月 当社執行役員管理事業本部副本部長兼保全部長 平成28年6月 当社執行役員関東支社長 平成30年6月 当社常務執行役員関東支社長 令和元年6月 当社取締役兼常務執行役員管理事業本部長 料金システム開発室担当（現在）	0株
4	伊勢田 敏 (昭和37年1月19日) 新任	昭和61年4月 建設省（現国土交通省）入省 平成27年7月 当社経営企画本部本部付部長 平成28年6月 国土交通省道路局高速道路課長 平成30年7月 同省九州地方整備局長 令和元年10月 一般社団法人日本建設業連合会常務執行役（現在）	0株

5	良峰 透 (昭和36年11月9日) 新任	昭和61年4月 日本道路公団入社 平成27年7月 当社管理事業本部本部付部長 平成28年6月 当社経営企画本部経営企画部長 令和元年6月 当社執行役員関東支社長 令和3年6月 当社常務執行役員関東支社長 (現在)	0株
6	八木 茂樹 (昭和35年10月10日) 新任	昭和61年4月 日本道路公団入社 平成26年10月 当社事業創造企画室長 平成27年3月 当社事業創造企画室長兼株式会社ネクスコ東日本イノベーション&コミュニケーションズ代表取締役社長 平成28年6月 当社管理事業本部保全部長 令和元年6月 当社執行役員東北支社長 令和3年6月 当社常務執行役員東北支社長 (現在)	0株
7	椎名 穰 (昭和36年9月18日) 新任	昭和61年4月 日本道路公団入社 平成26年7月 当社総務・経理本部総務部長 平成28年7月 当社関東支社副支社長 平成30年7月 当社総務・経理本部本部付部長 令和元年6月 当社執行役員総務・経理本部人事部長 (現在)	0株
8	宮川 暁世 (昭和49年4月19日) 新任	平成9年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成26年3月 同社情報企画部課長 平成28年4月 同社情報企画部次長 平成29年4月 同社財務部課長 令和元年6月 同社企業金融第6部次長 令和3年6月 同社シンジケーション・クレジット業務部長 (現在)	0株

(注) 1. 取締役候補者の宮川暁世氏につきましては、職業上使用している氏名であり、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は浅川暁世氏であります。

2. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

3. 取締役候補者のうち、岡本圀衛氏及び宮川暁世氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

岡本圀衛氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・識見と、平成30年6月から当社の社外取締役を務め、適正にその職務を遂行してきた実績から、同氏による経営の監督とチェック機能が引き続き十分に発揮されることが期待できるものと判断したためであります。

なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

宮川暁世氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、株式会社日本政策投資銀行において財務、企業金融、シンジケーション・クレジット業務等に携り、その経歴を通じて培った経理、金融等に関する経験・識見からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであり、上記の経験・識見により、社外取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断しております。

4. 取締役候補者岡本圀衛氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、取締役候補者宮川暁世氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・ 取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記責任が認められるのは、取締役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等が補填されることとなります。上記取締役候補者 8 名の選任が承認された場合、同候補者 8 名は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	佐藤 隆二 (昭和37年1月31日) 新任	昭和59年4月 日本道路公団入社 平成28年7月 当社総務・経理本部総務部長 令和元年6月 株式会社ネクスコ・トール関東専務取締役 令和2年6月 株式会社NEXCO保険サービス代表取締役社長 (現在)	0株
2	黒田 泰則 (昭和38年8月17日) 新任	昭和62年4月 安田火災海上保険株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）入社 平成24年4月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン株式会社）財務サービス部長 平成25年4月 同社運用企画部長 平成26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）運用企画部長 平成27年4月 同社運用企画部長席付特命部長兼損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）運用企画部長 平成29年4月 同社経理部長兼SOMPOホールディングス株式会社経理部長席付特命部長 平成30年4月 損害保険ジャパン株式会社執行役員経理部長兼SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長 令和元年6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長 令和3年4月 同社執行役員経理部長 令和4年4月 損害保険ジャパン株式会社顧問（現在）	0株
3	河内 祐典 (昭和42年4月18日) 新任	平成3年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成28年7月 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付 参事官 令和元年7月 預金保険機構国際統括室長 令和2年7月 同機構調査国際部長	0株

		令和3年7月 財務総合政策研究所 副所長（現在）	
4	矢ヶ崎 紀子 (昭和38年4月22日)	昭和62年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成元年10月 日本情報サービス株式会社（現株式会社日本総合研究所） 上席主任研究員 平成20年10月 国土交通省観光庁参事官（観光経済担当） 平成26年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現在） 平成30年4月 東洋大学国際観光学部教授 平成31年4月 東京女子大学現代教養学部教授（現在） 令和2年6月 東武鉄道株式会社社外取締役（現在） 令和3年6月 当社監査役（非常勤）（現在）	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者黒田泰則氏、河内祐典氏及び矢ヶ崎紀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- ① 黒田泰則氏につきましては、株式会社損害保険ジャパン、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（いずれも現損害保険ジャパン株式会社）、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）及びSOMPOホールディングス株式会社において財務サービス部長、運用企画部長、経理部長等を歴任するとともに、平成30年から損害保険ジャパン株式会社及びSOMPOホールディングス株式会社において執行役、執行役員に就任していたことから、経理及び組織マネジメントに関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。
- ② 河内祐典氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、大蔵省（現財務省）に入省後、内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官、預金保険機構国際統括室長、同機構調査国際部長などの役職を歴任するとともに、令和3年から現職の財務総合政策研究所副所長の職に就いていることから、財務、金融、海外及び組織マネジメントに関する豊富な経験と幅広い識見を当社における監査に生かしていただけるものと判断しております。
- ③ 矢ヶ崎紀子氏につきましては、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、日本情報サービス株式会社（現株式会社日本総合研究所）上席主任研究員として長年企業コンサルティングに従事した経験があるほか、日本貨物鉄道株式会社及び東武鉄道株式会社の社外取締役として独立した立場から経営を監督する経験も豊富であり、また、令和3年6月から当社の社外監査役を務め、適正にその職務を遂行しているなど、社外監査役としてその職務を遂行するために必要な経験と能力を十分に有しており、これを当社における監査に生かしていただけるものと判断したためであります。

なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

4. 監査役候補者矢ヶ崎紀子氏は、現在、当社の監査役であり、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

また、監査役候補者佐藤隆二氏、黒田泰則氏及び河内祐典氏の選任が承認された場合、当社は、同氏らとの間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記責任が認められるのは、監査役がその原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等が補填されることとなります。監査役候補者佐藤隆二氏、黒田泰則氏、河内祐典氏及び矢ヶ崎紀子氏の選任が承認された場合、同氏らは当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する慰労金贈呈の件

令和3年12月をもって辞任により退任された取締役森昌文氏並びに本総会の終結の時をもって任期満了により退任される取締役小島徹氏、荒川真氏、松崎薫氏及び大庭繁美氏並びに本総会の終結の時をもって任期満了により退任される監査役布施康氏及び尾崎道明氏の在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈いたしたいと存じます。また、その具体的金額等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任いただきたいと思います。

退任取締役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
小島 徹	平成30年6月 当社代表取締役社長（現在）
森 昌文	令和2年6月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業本部長 令和3年12月 当社代表取締役兼専務執行役員建設事業本部長辞任
荒川 真	平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員総務・経理本部長 令和2年6月 当社取締役兼専務執行役員総務・経理本部長（現在）
松崎 薫	令和元年6月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長兼管理事業本部副本部長（リニューアル担当） 令和4年1月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長兼建設事業本部長兼管理事業本部副本部長（リニューアル担当）（現在）
大庭 繁美	令和2年6月 当社取締役兼常務執行役員サービスエリア事業本部長（現在）

退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
布施 康	令和2年6月 当社監査役（常勤）（現在）
尾崎 道明	平成28年6月 当社監査役（非常勤）（現在）

以上